

第 号

身分証明書

住 所

氏 名

職 業

年 令

右は、海岸法第二十条第一項の規定により海岸保全施設の立入検査を命ぜられた者であることを証する。

交付年月日

有効期間

海岸管理者

印

(表)

(裏)

海岸法抜すい

第二十条 海岸管理者は、その職務の執行に関し必要があると認めるときは、他の管理者に対し報告若しくは資料の提出を求め、又はその命じた者に当該他の管理者の管理する海岸保全施設に立ち入り、これを検査させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

3 第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。